

会議の経過	
開会年月日時刻	令和4年4月27日(水) 午後3時00分
閉会年月日時刻	令和4年4月27日(水) 午後4時41分
会議の場所	館林市役所 501AB会議室
会議次第	
<p>1. 開会</p> <p>2. 会議録署名委員の指名</p> <p>3. 前回会議録の承認</p> <p>4. 教育長事務報告</p> <p>5. 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第35号 臨時代理の承認を求めることについて(児童生徒表彰の追加) (非公開)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第36号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第37号 館林市青少年補導員の委嘱について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第38号 学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第39号 文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第40号 館林市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉会</p>	

会議の経過

出席委員	<p>第1番 金子千秋 第2番 堀口哲哉 第3番 木戸浩之 第4番 川島健治 第5番 猪熊妙子</p>
欠席委員	<p>第1番 第2番 第3番 第4番 第5番</p>
提案説明のため出席した者	<p>教育長 川島健治 教育次長 始澤勝也 教育総務課長兼学校給食センター所長 武井邦晴 生涯学習課長 廣澤篤行 参事兼学校教育課長 井戸健二 文化振興課長 中村 豊 スポーツ振興課長 高橋一哲 向井千秋記念子ども科学館長 石崎 治 図書館長 黒澤文隆 総括係長 折原嘉和 書記 横山 瑠璃子</p>

会議の経過

<p>教育長</p>	<p>定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
	<p>(午後3時00分)</p>
	<p>会議に先立ちまして、4月1日付の人事異動に伴い、教育次長と課長4名が入れ替わりましたのでご報告いたします。各自自己紹介を、教育次長からお願いします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>はい。前青木次長の後任として就任しました、始澤です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課長に就任しました、廣澤です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>文化振興課長に就任しました、中村です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>スポーツ振興課長に就任しました、高橋です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課長に就任しました、井戸です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p>
	<p>それでは、本日の日程は別紙のとおりです。</p>
	<p>次に、日程第2、会議録署名委員の指名をいたします。</p>
	<p>今回の会議録署名委員は、1番金子委員、2番堀口委員を指名いたします。</p>
	<p>次に、日程第3、前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議のないものと認め、そのようにいたします。</p>
	<p>次に、日程第4、教育長事務報告をいたします。</p>
	<p>一般事項(1)群馬県都市教育長協議会第1回定例会が、4月26日に渋川市の北橋行政センターで行われました。</p>
	<p>会議では、令和4年度の収支予算案や役員の選出、各種委員等の委嘱分担などについて協議し、すべて原案のとおり承認されました。役員については、会長に高崎市の飯野教育長が、副会長に藤岡市の田中教育長と安中市の竹内教育長が就任することとなりました。また、照会事項は、「オンライン会議システムを活用した教育委員会議の開催状況について」でした。</p>
	<p>次回、第2回定例会は、7月26日に藤岡市で開催されます。</p>
	<p>私からの報告は、以上でございます。</p>
	<p>続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありませんでしたら、説明をお願いします。</p>
	<p>何かございますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、教育総務課長。</p>

会議の経過

教育総務課長	<p>議案書の2ページをご覧ください。令和4年度当初任用の会計年度任用職員名簿でございます。本年度は合計で131名となります。新規採用をご紹介したいと思いますが、まず、学校司書が1名、校務員が1名、用務員が4名です。指導員は、三小ことばの教室に3名です。また、公民館長2名が再任用職員から新たに会計年度任用職員に任用替えとなりました。次に、公民館指導員が2名、教育研究所相談員が1名、文化振興課事務補助職員1名、作業員1名が新規採用となりました。市史編さん専門指導員1名につきましては、再任用職員から新たに会計年度任用職員に任用替えとなりました。次に、向井千秋記念子ども科学館事務補助職員1名、図書館事務補助職員1名が新規採用となります。以上、令和4年度からの新規採用として19名の方にお仲間入りしていただくこととなりました。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。ただ今の説明について、何か質疑はございますか。</p>
	<p>(委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、そのほかございますか。</p>
生涯学習課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>議案書の7ページ、生涯学習課処理事務報告についてご説明します。(1)行事に関するものの中にすくすくサポート隊が記載されております。これまで生涯学習課の各月行事の①②と、議案書8ページの(2)公民館に関するものの中に同じすくすくサポート隊の記載がありましたが、こちらは生涯学習課の主催事業であり、公民館については貸館という状況でお借りしているという点から、今回、生涯学習課の表に集約いたしました。もう1点ございます。同じく議案書8ページの②5月行事の中、5月29日子ども会大会ですが、これまではふるさとづくり市民フェスティバルと同日に開催しておりました。今年度のフェスティバルは10月10日月曜日開催予定で現在進めている状況です。それを受けまして、子ども会大会のみ5月29日日曜日に実施することを役員会で決定いたしました。理由としましては、新型コロナウイルスの関係でこの2年間事業が実施できなかったことと、役員間で話合いの結果、できることからやっつけようということになりました。10月の市民の集いと一緒に開催した場合、市子連その他の関連事業と重なる懸念があることから、5月29日日曜日に開催決定いたしました。以上となります。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。</p>

会議の経過

金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	すくすくサポート隊というのは、実際どのようなことをやっているのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	子育て相談ボランティアによる育児相談ですとか保護者同士の交流、そして子どもの遊び場というのが主な内容になっております。
金子委員	子育てボランティアは、地域ごとにいらっしゃるのですか。
生涯学習課長	調べまして、後ほどご回答させていただきます。
金子委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほかにいかがでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	学校教育課処理事務報告についてご説明をさせていただきます。4点ございます。1点目ですが、議案書の19ページをお開きください。④会計年度任用職員のオンライン学習サポーターの任用についてです。オンライン学習サポーターという職名は、昨年度は教育DXサポーターという名称でした。子どもたちがICTを使うときに補助をするという内容について変わりはございません。2点目です。議案書22ページをお開きください。会計年度任用職員、学校運営協議会CSディレクターの任用についてです。第五小学校1名、第九小学校1名は今年度からの新たな任用となります。3点目です。会計年度任用職員、ICT学習指導員の任用についてです。ここには記載のない第六小学校においては先週から、第三小学校、美園小学校におきましては5月連休明けから任用開始となります。最後となります。議案書27ページをご覧ください。学校指定変更及び区域外就学について、令和4年度学校指定変更許可処理件数についてです。表の種別にある就学環境に関するもの（中学校のみ）という項目は、今年度より加えさせていただきました。以上でございます。
教育長	ただいま4点説明がございましたが、何か質問はございますか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	議案書27ページの「学校指定変更及び区域外就学」について、就学環境に関するものは今までなかったですよ。これはどんな理由で今年作られたのですか。

会議の経過

学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	これにつきましては、小学校において学校指定変更を承諾された児童が、引き続き変更後の小学校を学区とする中学校に就学を希望する場合で通学に支障がないという要件となります。加えた理由につきましては、従来、学校指定変更をしている6年生の保護者に11月に通知を送っているところではありますが、学校指定変更を希望しているものについて、これまでは教育的配慮を鑑み、「その他」というところで許可をしておりました。しかし、保護者からの問合せも多かったため、教育委員会規則を改正し加えたものです。以上です。
金子委員	指定変更というのは、親が希望を出せば通るのでしょうか。
学校教育課長	種別により許可を認める内容に該当する場合、教育委員会で協議いたしまして、許可しているところでございます。
金子委員	はい、ありがとうございます。
教育長	その他にありますか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	議案書17ページの臨時的任用の方がたくさんいるというのはいつも感じてはいますが、今年も地公臨の方が31名ということで、特に1つの学校に複数人配置されております。これは県全体の傾向なのか、館林市の傾向なのか教えていただけたらと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	臨時教員の現状としましては、県全体も同様に臨時教員の任用が多く、また不足している状況です。
猪熊委員	はい、全体的に少子化を考えるとこういう状況になっていくだろうというのは想像できるのですが、若い方の教員離れというか、教員を目指さない傾向にあることを考えたときに、臨時的任用でありながらも毎年のように続けて一生懸命やってくださっている方がいると思いますので、できれば正規職員になれるよう応援なりをしていただければいいなと思います。特に、館林市の方が入ってくだされば長いこと働いていただける気がするので、ぜひ応援体制を作っていただけたらと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	貴重なご意見ありがとうございます。今のお話のように、若い教員が正規

会議の経過

の教員となれるよう、まず魅力ある学校づくりということがポイントになる気がしております。若い方が正規教員になるための支援としまして、何点かご説明させていただきます。群馬県では年度初め、教職員スタートアップ動画というのを配信しております、内容は授業づくり、保護者との連携等となっております。若い方ですので、まだ職務内容を十二分にご存知ないということもありますので、県としてはそのような取組もしております。各学校では、若い方といっても年齢層に幅がございますので、経験を踏まえた学年、あるいは校務分掌、そういった配置に努め、その中で資質・能力の向上が図れるように努めております。また、毎年教員採用試験においては、管理職による指導も行っております。市教委といたしましては、学校訪問時、若い方にも授業参観に係る助言、あるいは採用試験時の受験者の把握、それから二次対策として、個人・集団面接の指導実践といったものを行いながら、少しでも教員になれるように努めておりますし、今後もさらに一層努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

猪熊委員

はい、ありがとうございました。

教育長

よろしいですか。そのほかにいかがでしょうか。

猪熊委員

はい、教育長。

教育長

はい、猪熊委員。

猪熊委員

議案書の19ページで、複式解消で1名任用されている方が他のところでも任用になっていますが、複式解消というのは学級担任として年間を通して活動するのか、あるいは教科だけ出てくるのか、スタッフの任用としては、担任としてずっと行っているわけではないだろうなと想像はできるのですが、どのような動きをされているのかお伺いします。

学校教育課長

はい、教育長。

教育長

はい、学校教育課長

学校教育課長

複式解消対象の第四小学校につきまして、3・4年生の複式となります。担任としての学級は持っておりません。1人の教員が3・4年生を担当しております。この複式解消の方については、4年生の副担任として勤務しております。今、猪熊委員さんもおっしゃった議案書20ページ、⑧会計年度任用職員の学校にも同じ名前がございますが、議案書19ページにございます非常勤講師の任用につきましては、県費での非常勤講師ということで、規定により国語・算数・社会・理科・外国語、合計19時間の非常勤ということで定められております。今申し上げた教科にはない図工や総合的な学習等につきましては、市の教諭補助員として任用し、子どもた

会議の経過

	<p>ちと一緒に過ごし支援していただいているということでございます。以上です。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>それでは、この方は4年生にずっと一日中付いていられるということですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>その通りでございます。場合によって他の授業に出る場合もありますが、基本的には一日学校の方で勤務しております。</p>
<p>猪熊委員 教育長</p>	<p>はい、わかりました。 よろしいですか。そのほかでありますか。</p>
<p>木戸委員 教育長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>はい、木戸委員。</p>
	<p>議案書24ページの児童生徒の不登校の状況について、質問というよりは意見ですが、令和2、3年度の比較したものに新たに令和元年度も加えてコロナ以前の数字もわかる形になっているのかなと思っております。9月以降、令和2、3年度は小学生が増えて、逆に中学生が減っているような状況になっています。令和元年度と比べると、小学生は明らかに増えたままですが、中学校に関しては少しずつコロナ以前の状況に近い数値になっているのがわかります。より小学生の方がコロナに対して不登校になりやすいという想像ができるので、特に小学生のケアを重点的にやっていただければありがたいと思います。以上です。</p>
<p>学校教育課長 教育長</p>	<p>はい、教育長。 はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>特に、小学校で9月以降の数が増えているところがございます。増加の原因としましては、昨年度3月の定例会におきまして、無気力、不安というものが増えているということが調査でわかっており、個別内容としましては、友達との関わりの不安、コロナ禍におけるコミュニケーションがなかなかとりにくいという状況があるとお伝えさせていただきました。本市の教育研究所では、今年度も本市の学校コンサルテーション、あるいは適応指導教室、相談業務等の充実を図りたいと思っておりますが、少しでも人数を減らす取組としまして、学校教育課では心の居場所づくり、自己有用感の涵養育成という2点に今年度はさらに力を入れてまいりたいと思っております。来月、校長会議もございまして、この点を各学校長に周知するとともに、担当者会議でも具体的な取組について話す予定であります。また、今年度新たな取組として、教育研究所から“子どもたちに伝えたい13のこと”というような冊子を、まだ作成中ではありますが各学校に配布し、まず学校現場から子どもたちに伝えていく取組を考えてい</p>

会議の経過

	<p>るところです。さらに、県教委とも連携した授業を今後検討したいと考えております。以上でございます。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>はい、大丈夫です。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいですか。そのほかにいかがでしょうか。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、猪熊委員。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>今の質問と同じところになります。中学生の不登校が少しずつ減少傾向にあるのは受験であるとか、目の前に具体的な目標が見えてくる、というのが大きいのかなと想像できるのですが、小学生の場合なかなかそういうものを持たせられないとなると、学校に来れば楽しいよと思わせたい、けれど学校に来ないのをどう引っ張り出すかというところになりますよね。無気力であるとか、心が弱くなっているまま落ち着かせてしまうと、それもズルズルとってしまうので、学校全体として、市全体としてどうしていくか、どう取り組んでいくか、ということを考える必要があるのかなと感じています。以上です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>おっしゃったように、中学校ではある程度目標設定というもの、更に精神的な面での成長・発達もあり、そういった点も影響していると感じられます。小学校はまだまだその辺が未発達であり、最近の傾向として家庭への支援もやはり必要ではないかというところです。以前にも増して、子どもとの直接的な対話、寄り添った支援というも行っているのですが、保護者の方へのサポートが必要ではないかという声を現場からも聴いております。校長自らが積極的に家庭をフォローし、どう家庭に接し、子どもを送り出すか、そういった支援も行っているところであります。教育委員会としましても、全体的な部分でのサポートを目指す必要があると考えております。以上でございます。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>はい、大丈夫です。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほかにございますか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。金子委員。</p>
<p>金子委員</p>	<p>先ほど家庭の支援というお話がありましたが、特に小学校低学年のお子さんなどには、生活のリズムが整わず学校に行く時間になってもグズグズとして、そのまま一日たってしまうようなこともありますよね。もしかして声かけをすれば、家から出す、学校に向かわせることができるのかなと個</p>

会議の経過

	<p>人的に考えておりまして、子どもたちを迎えに行くようなサポートも必要なのかな、と。親御さんだけでなく、外部の方の力も借りながら、小学生の子どもは声かけをしながら少しずつ調整していくことができる、そういうボランティアの方の養成も必要なのではないかと思っております。以上です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。どういった形でそのような活動ができるか、今後検討してまいります。以上です。</p>
<p>金子委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、そのほかにいかがでしょうか。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、堀口委員。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>議案書46ページの行事の部分にブックスタートとあるのですが、ブックスタートとはどのようなもので、どのような方が対象なのか教えていただければと思います。</p>
<p>図書館長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、図書館長。</p>
<p>図書館長</p>	<p>ブックスタートという言葉ですが、こちらは「親子が絵本で喜びを分かち合う」という呼びかけで、1992年にイギリスで始まった運動でございます。その目的は、乳幼児と保護者が絵本を通じて心触れあうひとときを持つきっかけづくりの支援でございます。本市における取組でございますが、平成18年度から健康推進課が実施している4か月児健診を受けた親子1組ずつに絵本2冊、コットンバッグ、アドバイスブック、図書館利用案内などをプレゼントし、ボランティアの方が絵本の読み聞かせを実施しております。その後、成長段階に合わせまして、1歳6か月児健診時にフォローアップ、3歳児健診時にステップアップの活動も行っております。しかしながら、近年コロナ禍でありますので、警戒度2以上の中では健康推進課と相談しまして、絵本の読み聞かせは中止し、健康推進課職員を介して絵本等の配布といった形を取っております。どのような効果があるかといいますと、プレゼントしたバッグを持って来館する親子が見受けられますので、図書館へ足を運ぶきっかけの一つにはなっていると思います。また、行事報告とご指摘の中で数字の乖離が見られますが、予定では4か月児健診受診予定者の数と調整した上で設定し、前回までに来られなかった方が来た場合を想定して多めに組んでいるため発生しております。ブッ</p>

会議の経過

	クスタートの概要につきましては以上となります。
堀口委員	配る絵本というのは毎年同じものなのか、それとも多少変えているのか教えてください。
図書館長	絵本については毎年変えております。ボランティアと担当職員が過去の図書等を踏まえ、30冊程度の候補の中から2冊選び、案として選定しております。以上でございます。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほかいかがでしょうか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	議案書の44ページ、45ページにあります、科学館の5月行事予定の中に科学クラブの開講式が2つ書かれております。この活動内容がどのように違うか教えていただければと思います。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	こちらにつきまして、まず14日の科学クラブは身近な自然や科学に触れる体験を通して、観察実験やものづくりなどの楽しさを知るとともに、科学に対する興味関心を高めることで科学的に探究する姿勢を育むことを目的として毎年実施しております。28日の科学クラブ里沼コースにつきましては、日本遺産里沼をテーマとした探究的・体験的なプログラムを通して、子どもたちの郷土愛の醸成、次世代の郷土の担い手の育成を目指すことを目的として昨年度から実施しているものでございます。以上となります。
猪熊委員	どちらかというと科学クラブは室内実験が多い、科学クラブ里沼コースは里沼なので、野外活動が多いと解釈してよろしいでしょうか。
向井千秋記念子ども科学館長	科学クラブは、基礎コース、応用コース、発展コースの3つに分かれております。基礎コースは小学校3・4年生を対象に、主に室内で科学に関する身近な観察、実験、ものづくりを取り入れたプログラムです。応用コースは小学校5・6年生を対象に、さらにコースが自然と天体の2つに分かれておりまして、応用自然コースは自然環境への興味関心を高めるため、野外での観察が主な活動となります。応用天体コースはプラネタリウムを利用するほか、野外に出て実際の星空を観察する活動もございます。発展コースにつきましては、中学生を対象にしておりまして、さまざまな科学的な興味関心を高めるため、高等学校や大学、地域、企業との連携を図ったプログラムがあり、こちらは野外観察もありますし、室内での工作等も

会議の経過

<p>猪熊委員</p>	<p>ございます。里沼コースにつきましては、里沼をテーマに企業や地域資源を活用したプログラムを計画しているため、野外活動が主となりますが、プログラムによっては屋内の場合もございます。以上でございます。</p> <p>基本的に、里沼を中心にやっているコースは野外活動が多くなる、ということよろしいですか。</p>
<p>向井千秋記念子ども科学館長 猪熊委員</p>	<p>おっしゃるとおり、里沼コースは野外での活動が主となります。</p> <p>以前、次年度の郷土愛が育まれたかどうかという評価の観点がありましたよね。そのこのところで行くと、この里沼コースが重要になってくると捉えてよろしいですか。</p>
<p>向井千秋記念子ども科学館長</p>	<p>前回定例会でのご説明のとおり、里沼コースの趣旨としましては郷土愛、シビックプライドの醸成、そういったものを目的としておりますので、より一層郷土愛を育むものです。以上でございます。</p>
<p>猪熊委員 教育長</p>	<p>はい、わかりました。ありがとうございました。</p> <p>そのほかいかがでしょうか (委員から「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。</p> <p>次に、日程第5、議事に入ります。</p> <p>議案第35号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、ただいまより教育委員会を非公開とします。</p> <p>【傍聴人及び事務局対象者 退室】</p> <p>(非公開)</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>【傍聴人及び事務局対象者 入室】</p> <p>次に、議案第36号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26</p>

会議の経過

	<p style="text-align: center;">条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、館林市教育委員会点検評価委員を委嘱しようとするものである。</p>
教育長	ただ今の説明について、質問等がありましたらお願いします。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	提案理由に教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用とありますが、それぞれの方がどのような学識経験をお持ちなのか教えてください。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	<p>まず、後藤顕一教授でございます。後藤教授につきましては、学校教育学において博士号を持たれている方でございます。主な専門分野は理科教育、科学教育、教育課程などです。特に、理科教育には造詣が深く、中学校や高等学校の学習指導要領解説理科編を執筆されているメンバーとなっております。また、学習指導と評価について精力的に研究されておられまして、様々な自治体の教育委員会や高等学校におきまして講座や講演会の講習を多く務められております。また、公職といたしまして、現在文部科学省の学力向上のための基盤づくりに関する調査研究企画評価会議の委員も務められているということでございます。次に、角谷昌則教授でございますが、比較教育学において博士号を持たれております。主な専門分野は道徳教育学、それから比較教育学となります。道徳教育に造詣が深く、道徳教育に関連した著作物が多く、また、道徳教育に関連した研究発表や講演会講師も多く務められているところでございます。</p> <p>以上のような学識と経験をもって、館林市教育委員会の点検評価委員をお願いしようと思っているものでございます。以上です。</p>
木戸委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではお諮りします。本案につきましては、原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
教育長	<p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第37号 館林市青少年補導員の委嘱についてを議題といたします。この件について説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 館林市青少年補導員の任期は2年であり、令和3年</p>

会議の経過

	<p style="text-align: center;">3月31日までであるが、構成団体の役員改選等に 伴い、委嘱しようとするものである。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、質問等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それではお諮りします。この案につきましては原案のとおり決定するもの としてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に議案第38号 学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市立小中学校16校における学校運営協議会 委員を、4月1日付けで任命しようとするものであ る。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、質問等がありましたらお願いします。</p>
金子委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、金子委員。</p>
金子委員	<p>議案書の64ページ、第二中学校にCSディレクターが入っていません が、ほかの学校は全部入っています。第二中学校に入っていないのはなぜ でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>まず、協議会委員の人数についてご説明させていただきます。館林市立学 校における学校運営協議会規則第8条に、協議会の委員は15人以内と し、と記載がございます。第二中学校をご覧いただきますと既に15名入 っております。本来であればCSディレクターも名簿に挙げさせていた だきたかったのですが、今申しあげた点から、名簿上はございませんが運 営協議会の推進に向けてCSディレクターにも入ってもらいながらスム ーズな運営を推進していきたいと考えております。以上です。</p>
金子委員	<p>名前は載っていないけれど、4名のCSディレクターの方がいらっしゃい ますよね。いずれかの方がなられるということですよ。</p>
学校教育課長	<p>第二中学校におきましては、1名CSディレクターを入れて推進してまい りたいと考えております。</p>
金子委員	<p>はい、わかりました。</p>
教育長	<p>ほかに質疑はございますか。</p>

会議の経過

猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	第二中学校のところに1名入り、その方が二小、三小、四小を持つことで、二中学区としてこの3校をまとめたと認識しました。二小生が中学へ進学するときに子どもたちが分かりますよね。それをとりあえず二中に押さえたのかなと思ったのですが、多々良中と八小を見たところなさそうなので、そうすると、十小については多々良中との関わりは持たないようこれからなっていくのでしょうか。
学校教育課長	CSディレクターは4名ということになっていますが、昨年度の見通しとしましては、5名を任用して5つの中学校区ごとに分担しながら、と考えていた次第でございます。様々な声かけや市ホームページ等を活用して募集したところではありますが、教育行政の管理職を経験者ということで募集した結果、4名の採用となった次第でございます。中学校区ごとに分けた場合、八小と多中、あるいは十小と多中での学区という点から、分けるといったところでの難しさが懸念されているところでもあります。CSディレクターを5名、実際には4名となってしまいましたが、原則、中学校区ごとに配置し、ディレクター会議を定期的に持ちながら、情報交換をして課題を挙げながらその小中学校あるいは中学校高校との繋がり、そういったものを今年度検討してまいりたいと考えております。以上です。
猪熊委員	前に総合教育会議の中で、学区が分かれる小学校の所属の仕方が難しい話が出ていたと思います。行政区との関係などもあってなかなか難しいとは思いますが、中学校区の子どもを一貫して育てようとなると、1つの学校が1つの中学校へ行くようになるのがベストなのかなと思うのですが、将来的にはその方向性を見据えていくのでしょうか。
学校教育課長	その点については、今後の課題として本課でも考えている次第でございます。このコミュニティ・スクールにつきましても、本年度から本格的に全校配置になったところでございますが、今の予定ですと、令和4年度から6年度まで中学校区との拡大運営協議会等を開きながら、今後に向けた課題について考えている次第でございます。以上です。
猪熊委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	その他、質疑はございますか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては、原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)

会議の経過	
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
文化振興課長	次に、議案第39号 文化財保護審議会委員を議題といたします。このことについて、説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 人事異動により、文化財保護審議会委員(関係行政職)に異動が生じたことから委嘱しようとするものである。
教育長	ただ今の説明に質疑はございますか。 (委員から「なし」の声あり) それではお諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案を原案のとおり決定いたします。
教育総務課長	次に、議案第40号 館林市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 学校給食費の減額の条件の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございます。ただ今の説明に質疑はございますか。
猪熊委員	はい、教育長。
教育長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	第11条について、今回の改正でずいぶん現実に沿った内容になり、子どものいる家庭にとっていいものになったと思うのですが、現実には改正前よりも返す金額が多くなってお金が減ることになりますよね。物価高を考えたときに苦労している自治体も新聞等で報道されます。館林市についてはどうなのか教えていただければと思います。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長
教育総務課長	ご指摘のとおり、最近では新聞紙上等で給食の食材費が値上がりしているというところで、対応に苦慮しているようなことを記事で見ます。館林市でも物価高のあおりは受けておりますので、他の自治体と状況は変わらないという認識ではございます。しかしながら、学校給食センターの現場では給食の品質や品数は変えずに給食を提供しようと、食材の価格変動チェックは毎日行っております。また、食材以外の、例えば食用油等につきま

会議の経過

<p>猪熊委員</p>	<p>としては今後も値上がりが予想されます。調理の過程において県費の栄養士が現場で指導はしておりますが、節約した使い方を調理の現場サイドで指示するなど、そういったことを含め、できる節約等の工夫は尽くしてまいりたいと思っております。幸いにも、館林市はセンター方式で毎日6,000食近くの給食を作らせていただいております。そうしますと、食材も大量調達ということになりますので、その辺のスケールメリットは大きいのかなと考えております。ですので、現状では食材等の調達に係る部分では経費抑制もできていると考えているところでございます。以上です。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>節約と工夫について努めているということで現状は安心できるのかなと思うのですが、世界の情勢を見たときにますます上がるのが想像できますので、この先、給食費の値上げを検討することはあるのでしょうか。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>やはり、物価高の記事に合わせて、給食費を上げることを検討している自治体もちらほらと見受けられるのですが、コロナ禍により家庭の経済状況も好ましくないことが容易に推察することができます。従いまして、学校給食費の値上げによって各家庭の負担を増やすことは非常に現状としては考えづらいものがございます。現場サイドでできる限り努力を続けていきたいと考えておりますが、この先も物価高が急上昇となりますと、補正予算を組んで対応できればと考えているところでございます。いずれにいたしましても、この危機的な状況につきましては公費で乗り切るべきで、各家庭に負担を求めるべきではないという考えでございます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>個々の家庭によって大変なお家があるかと思うので、市で乗り切れるのであればそれがベストではないかと思えます。品質であったり栄養バランスであったり、大変かと思えますが、よろしく願いいたします。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>日本一美味しい給食を目指しながらやっていきたいと思えます。各家庭にお配りしている献立は予定献立となっており、例えば何か素材を別のものに変えることによっていけるといった現場判断もあるかもしれませんし、全体的な品質や品数等などは基本的に変えず、献立が変わる可能性もあるのかなと考えております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>そのほかにいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>はい、堀口委員。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>第12条についてお伺いします。猪熊委員のお話にも続くのですが、学校給食費が高騰するというお話で、牛乳は余っているという話も聞きます。給食の中で牛乳が占める割合というか、金額というのは大体どのくらいで</p>

会議の経過

	<p>しょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、教育総務課長。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今の給食費ですが、小学生は1食251円、中学校は1食301円で、その中で牛乳代というのは55.4円となります。月々給食費をいただいておりますが、1月分に換算しますと牛乳だけで956円となります。以上となります。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>そう聞くと安いかわからないのですが、給食費に占める割合というのは分かりました。先ほどのご説明にあった学校生活管理指導票というものを提出するのは、医師の診断書と同じようなもので、書いてもらうには保護者の方の負担はあるのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>医師や医療機関の方が作成しますので、基本的に有料の文書ということになります。1つ作っていただくのにいくらかかるかというのを自分の方でもできる限り調べたのですが、平均して大体2,000円前後かかると考えております。医療機関によってはご厚意等で無料発行のところもあると聞いておりますが、調べた中で一番高い作成料は3,300円でした。この生活管理指導票は毎年出していただくものですが、初回に作成してもらい、その作成内容に変更箇所が特になければ、毎年出す生活管理指導票は先生のサインのみで済むということです。よって、2回目以降は数百円程度で済むものと考えております。以上です。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>ありがとうございます。今のお話は牛乳アレルギーの方に対するものですが、乳糖不耐症やアレルギー以外の方は、口頭というか、申告するだけで減額対象になるのですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>学校生活におきまして、アレルギー対応を求めている方につきましては、きちんと学校生活管理指導票という有料文書を出していただいております。初回作成料は高い金額になってしまいますが、2回目以降は数百円で済むようになっております。これまで、乳アレルギー以外の児童生徒で減額申請書が出てきた場合、自己申告で医師の証明は付けずに減額を決めていたという経緯がございます。乳アレルギーがあり牛乳が飲めず減額する場合には、有料の書類が必要となります。均衡を図るためにも、また、牛乳を飲まないことが食育の観点からいいますと、医者からこの子は牛乳を飲んではいけない、という客観的な証明書は付けるべきであるという考えがありますので、この度、こういった改正をさせていただきたいと考えております。ただし、診断書も数千円かかるものだと思いますので、一度提出していただいた後は、義務教育期間中1回だけで有効とさせていただ</p>

会議の経過

<p>堀口委員</p>	<p>きたいと考えております。ですので、毎年出さずに済むよう運用していきたいと考えております。以上です。</p> <p>今のお話を聞くと、今までは乳アレルギーの方は必ず提出していたということで、それ以外の方に関しては自己申告でできていた、それを全部統一して何か証明を出して減額の審査、対応するということは、牛乳が嫌いだから口頭で牛乳は嫌いですと言っておけば減額になっていたものがなくなるということよろしいでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>嗜好ですとか、好き嫌いによって牛乳を飲用しないということは、食育を担当する学校給食センターとしましては看過できない部分があるのかなというところであります。牛乳というものがカルシウムやタンパク質といった貴重な栄養源になっております。本当に医者から牛乳は飲めないと認められた以外の子については、是非とも牛乳を克服していただきたいというのが給食センターの取るべき立場なのかなということで、このような改正をさせていただければと考えている次第でございます。以上です。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほかにありますか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、金子委員。</p>
<p>金子委員</p>	<p>先ほど食材を工夫して、とありましたが、給食の献立を見ると最近、主食でいうとご飯がすごく多くなっていますよね。ご飯とパンという主食の単価の場合、金額的には高いのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、教育総務課長。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>主食の単価は小学校低学年と中学生では金額に開きがありますが、およそ白米は61円から75円くらいです。パンが52円から97円の間となっております。うどんが52円から67円ということで、これにつきましては、令和3年度の単価ですので最新のデータではないですが、ここから単価が動いているかどうかにつきましてはお調べしないとわかりませんので、また後日回答できればと思います。</p>
<p>金子委員</p>	<p>ありがとうございます。主食に関してはそんなに金額的には変わらないということですね。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今の学校給食は、一週間にご飯の日が3.5日、パンの日が1.5日。昨今は小麦の値段が上がっておりますので、パンも先ほど申し上げた金額よりも上がっていると思うのですが、幸いといたしますか、お米の値段は下がっていて、学校給食会という県の外郭団体からは、特に主食に関しては大き</p>

会議の経過

	な金額の変動もなくそのまま契約ができるという風にいただいております。
金子委員	はい。ありがとうございます。
教育長	そのほかにいかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	今、牛乳アレルギーに対してのお話がありましたが、アレルギーって牛乳だけじゃなくて、例えば卵や小麦もあると思うのですが、今後、そういったアレルギーを理由に申請書が書かれて、給食費の減額になることも考えられるのでしょうか。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長
教育総務課長	現状のところ、館林市は卵アレルギーの除去食の対応だけはしております。今後、牛乳だけではなくて食べ物の方も乳アレルギーを排除したものを提供できるかなど研究検討中ですが、お子さんによってはいろいろなアレルギーを同時に持たれている方も多く、本当にアレルギーで食べられないものが多い場合には、給食は取らずにご自宅からお弁当を持参していただく対応をお願いしています。以上です。
木戸委員	その場合は給食費はいただかないということによろしいですか。
教育総務課長	その場合には給食費は一切かかりません。
木戸委員	はい、わかりました。
教育長	その他、いかがでしょうか。
	(委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案を原案のとおり決定いたします。
	次に日程第6、その他で何かございますか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	学校によって違うと思いますが、私が出席した小学校の卒業式では袴を着ている女子児童が多くいらっしゃいました。袴と、ジャケット風のスカート、そしてその中で1人だけ中学校の制服を着た児童がいました。ちょっと見ていて胸が痛くなったのですが、多分袴を着てきたお子さんって友達同士で何を着ていくか話し合いをされていて、親御さんも、節目だからなるべ

会議の経過

	<p>く鮮やかで綺麗な格好をして送り出してあげたいという思いもあるのだと思います。それでいて、男子は中学校の詰襟を着ていて、私が見たところ1人だけ、私立中学校に行かれるだろうブレザーの制服を着てきた子もいて、この差は大きいなと思いました。また、袴を着慣れていないですから、式が始まる頃には着崩れしているお子さんもいて、壇上に上がるときに裾さばきで転倒しないかだとか、いろいろ心配な部分がありました。親御さんの気持ちもわかるし、皆が同じでなくていいというものわかるのですが、保護者の金銭的負担が大きくなっている部分も見てあげなくてはいけないのかなと思って。これから先の話ですが、卒業に向けての保護者会などがあったときに、保護者の方の気持ちも聞いていただければなと思った次第です。以上です。</p>
<p>学校教育課長 教育長</p>	<p>はい、教育長。 はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。本課の方で卒業式のいろいろなところで、調査とまではいかないのですが、把握をしているところでございます。卒業式の服装は小学校の場合、学校で決めるものではなく保護者の意向が大きいかなと感じております。また、多くの学校では「式にふさわしい服装で」といった指導が行われております。袴について、本課ですべて把握しているわけではないのですが、やはり数校で袴を着た女子児童がおります。ただ、学校によっては保護者会の中で全員中学校の制服で参加しましょうとか、保護者で意見を決めるとか、話し合いがなされています。委員さんがおっしゃったように、以前、階段の昇降時に転倒まではいきませんでしたでしたが、危険があったので、事前に学年通信の中で袴はそういった危険があります、と遠慮するように呼びかけている学校もあるのが実情でございます。転倒の部分、また、子どもたちも初めて着るものですから、式の途中で締めすぎて体調が悪くなってしまうというところもありますので、そのようなご心配やご意見をいただいたということは、今後何らかの形で各学校長の方には伝えてまいりたいと考えている次第です。以上です。</p>
<p>金子委員 教育長</p>	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。 そのほかいかがでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長 教育長</p>	<p>はい、教育長。 はい、生涯学習課長。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>お手元の第44回少年の主張館林大会の開催要項をご覧くださいと思います。今回この少年の主張館林大会ですが、7月2日土曜日に館林文</p>

会議の経過

	<p>化会館カルピスホールにおきまして、午後1時30分より開催いたします。審査員でございますが、教育長職務代理者の金子教育委員にお願いできればと思います。審査方法等については、事前にご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
金子委員	<p>わかりました。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>よろしくお願いいたします。そのほかにありますでしょうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、スポーツ振興課長。</p>
スポーツ振興課長	<p>お手元の資料をご覧ください。第三次館林市生涯スポーツ推進計画ダイジェスト版をお配りさせていただきました。推進計画作成にあたりましては、委員の皆様には大変ご協力いただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。ダイジェスト版は、広報たてばやし5月1日号の配布と合わせまして毎戸配布させていただきたいと思っておりますので、ご承知願いたいと思っております。また、こちらのダイジェスト版と、元となる推進計画、こちらの方につきましても、市ホームページに掲載した上で皆様にご覧いただけるよう準備を進めておりますので、ご報告させていただければと思います。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがですか。</p>
	<p>(委員等から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。</p>
	<p>これにて教育委員会を閉会します。(午後4時41分)</p>